
日 時 令和6年10月25日

場 所 相馬市議事堂

出席議員（12名）

1 番	飯 畑 秀 夫 君	2 番	横 山 和 雄 君
3 番	大 場 裕 朗 君	4 番	佐 藤 一 郎 君
5 番	田 中 京 子 君	6 番	八 卷 秀 行 君
7 番	渡 部 寛 一 君	8 番	志 賀 稔 宗 君
9 番	佐 藤 満 君	10 番	井 上 和 文 君
11 番	杉 本 智 美 君	12 番	山 田 雅 彦 君

欠席議員（なし）

出席した事務局職員の職氏名

事務局次長	半 谷 久美子 君	書 記	佐 藤 英 樹 君
書 記	森 佳 英 君		

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	門 馬 和 夫 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	大 堀 武 君	副 管 理 者	杉 岡 誠 君
事 務 局 長	宇佐見 清 君	看護専門学校 事 務 長	佐 藤 雄 一 君
事 務 局 総 務 課 長	高 橋 裕 一 君	消 防 長	五 賀 和 広 君
消 防 本 部 次 長	太 田 修 司 君		

議事日程第1号

令和6年10月25日（金）午前10時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3

- 議案第14号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◇

◎開会・開議の宣告

○議長（山田雅彦君） おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和6年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◎議事日程の報告

○議長（山田雅彦君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

◇

◎諸般の報告

○議長（山田雅彦君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和6年5月から令和6年8月までの例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

次に、令和6年第2回相馬地方市町村圏組合議会定例会において議決されました議員派遣についての結果報告書が提出されております。

なお、報告書は事務局に備えてありますので、必要に応じてご覧いただきたいと思います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（山田雅彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

7番 渡部 寛一 君

8番 志賀 稔宗 君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◇

◎議案第14号及び議案15号並びに認定第1号及び認定第2号について（提案理由

説明・質疑・討論・採決)

○議長（山田雅彦君） 次に、日程第3、議案第14号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）及び同第15号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）並びに認定第1号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について及び同第2号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定についての以上4件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 本日、令和6年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、消防職員の懲戒処分等について申し上げます。

当消防本部内におけるパワーハラスメント行為に関する第三者委員会から提出された第三次答申書を踏まえ、後輩職員にパワーハラスメント行為等を行った消防職員1名に対し、減給10分の1、1か月の懲戒処分とともに分限処分警告書を発しました。また、第二次答申書追補による個人の秘密情報の目的外収集をした消防職員1名に対しては、減給10分の1、3か月の懲戒処分を行いました。

地域の安全、安心を守る消防において、住民の皆様の信頼を損なうこととなりましたこと、心からおわびを申し上げます。現在も第三者委員会による調査が継続しておりますので、引き続き管理者として厳正に対処してまいります。

次に、消防職員のハラスメント防止研修について申し上げます。

消防本部では、去る7月17日と18日、ハラスメント防止研修会を実施いたしました。

福島県労働委員会の荒川聡氏を講師に迎え、パワハラやセクハラ等の現状、防止、対応策についてご講演いただきました。

今後も、定期的に研修等を実施し、職場風土の改善とハラスメント撲滅に努めてまいります。

次に、救急シンポジウムについて申し上げます。

去る9月7日、消防本部は、鹿島生涯学習センターさくらホールにおいて、「学ぼう防ごう心疾患」をテーマに相馬地方救急シンポジウム2024を相馬地方病院群輪番制協議会、相馬郡医師会及び相馬看護専門学校との共催の下、開催いたしました。

当日は約250名にご来場いただき、南相馬市立総合病院循環器科主任課長、阿部諭史先生に「相馬地方における心疾患の現状と課題」についてご講演いただきました。併せて、当地方の救急概要を解説した動画の上映のほか、会場ロビーなどで相馬看護専門学校学生による血圧測定や健康相談、実習資器材の紹介、鹿島区内の園児による塗り絵作品の展示、広域消防による救急車への乗車及びダミー人形を使用した胸骨圧迫体験を行いました。

ご支援、ご協力、ご参加いただきました皆様に御礼を申し上げます。

続いて、相馬看護専門学校の学生の募集状況について申し上げます。

相馬看護専門学校では、相馬管内の高等学校及び中学校を、機会を捉えて訪問し、本校の設置理念と魅力を紹介するとともに、地域医療を担う看護師の重要性と職業としてのやりがいについて職員や生徒に説明し、本校への進学を働きかけております。

また、去る7月28日と29日に開催したオープンキャンパスには、県内外から高校生58名、社会人6名の計64名に参加いただき、本校学生による学校説明と看護体験、卒業生の体験談などを通して、本校での看護教育や学生生活をはじめ、看護師の職務とその魅力などを紹介しました。

次に、戴帽式について申し上げます。

去る10月10日、今年度入学して半年間の看護の基礎教育を終え、本格的に看護専門職を目指す第24期生39名の戴帽式を執り行いました。

式典には、山田議長をはじめ多くのご来賓に参列をいただき、厳粛な雰囲気の中、ナースキャップを与えられた学生は、地域保健医療の担い手として、看護に対する決意を新たにされたところでありますので、ご報告いたします。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第14号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）については、令和5年度決算、民生費の財源振替及び児童手当の増額等に伴う補正予算で、4,978万5,000円を追加し、補正後の予算総額は20億8,521万1,000円となります。

議案第15号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算（第1号）については、令和5年度決算及び児童手当の増額等に伴う補正予算で、3,964万3,000円を追加し、補正後の予算総額は2億9,559万9,000円となります。

認定第1号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算認定について、
認定第2号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計歳入歳出決算認定
について、以上2件の令和5年度決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に
より、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜
りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

○議長（山田雅彦君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

————— ◇ —————

○議長（山田雅彦君） 日程第3の議事を継続いたします。

議案第14号及び同第15号の以上2件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号及び同第15号の以上2件については、原案のとおり決することにご異議ありま
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については原案のとおり決せられました。

次に、認定第1号及び同第2号の以上2件に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

認定第1号及び同第2号の以上2件については、認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山田雅彦君） ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については認定することに決せられました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。



◎管理者挨拶

○議長（山田雅彦君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 門馬和夫君 登壇）

○管理者（門馬和夫君） 令和6年第3回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位にご出席をいただき、提案いたしました全議案について慎重なるご審議の上、御議決を賜り、心から感謝を申し上げます。

本組合といたしましては、引き続き、構成市町村との連携を図りながら、相馬地方広域行政推進のため鋭意取り組んでまいりますので、議員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され、議員活動にご精励されますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長（山田雅彦君） これをもって令和6年第3回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時13分）